

○審議、検討又は協議に関する情報が含まれている場合の開示

(第 78 条第 1 項第 6 号)

審査基準

令和 5 年 4 月 1 日作成

| | |
|----------|-----------------------------|
| 法令名 | 個人情報の保護に関する法律 |
| 根拠条項 | 第 78 条第 1 項第 6 号 |
| 処分の概要 | 審議、検討又は協議に関する情報が含まれている場合の開示 |
| 原権者(委任先) | 岡山県公安委員会又は岡山県警察本部長 |
| 法令の定め | |
| 審査基準 | 別紙のとおり |
| 標準処理期間 | 30 日以内 |
| 申請先 | 警務部県民広報課情報公開室 |
| 問い合わせ先 | 警務部県民広報課情報公開室 |

別紙

[別紙参照]